



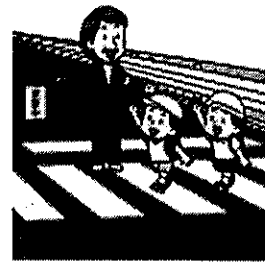
# 春の全国交通安全運動

## 1 期間

令和8年4月6日(月)から15日(水)までの10日間

## 2 運動の重点

- (1) 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- (2) 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の交通安全意識の向上
- (3) 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底



# 挟間交番だより

4月号  
大分南警察署  
挟間交番発行  
大分南警察署  
097-542-2131

## ☆ツーリングバイクの事故防止☆

例年、この時期には、観光地へ向かう幹線道路において、ツーリング中の重大交通事故が発生する傾向にあります。

過去のツーリング中の交通事故の特徴としては

- 正面衝突事故・単独事故が多い
- カーブでの発生が多い
- 免許を取得して間がない20歳代の当事者が多い
- リターンライダーと呼ばれる40歳代から60歳代までの当事者も多い

等があげられます。



## 新入児童・園児の交通事故防止

地域・家庭では

- 新入児童・園児たちに
    - ・道路には絶対に飛び出さないこと
    - ・道路を渡るときは横断歩道を利用し、車が止まったのを確認してから渡る
    - ・横断中も周囲の安全確認を行うこと
- など、具体的に道路での危険な行動や交通ルール・マナーについて繰り返し教え、「自分の命は自分で守る」ことを身に付けさせましょう。

### 横断前に左右確認!



## 生活道路における法定速度の引下げについて

改正道路交通法施行令の施行により、生活道路における法定速度が60キロメートル毎時から30キロメートル毎時に引き下げられます。

令和8年9月1日からは、多くの身近な道路で法定速度が30キロメートル毎時となりますので、生活道路では、スピードの出し過ぎに十分注意して運転して下さい。



## ★ 4月中申込受付分★

- 1 試験区分  
県職員上級(警察事務)
- 2 申込受付期間  
4月27日(月)～5月15日(金)
- 3 一次試験  
6月21日(日)

採用公式Instagram



採用情報発信中  
フォローはこちら